

施行：平成28年 4月12日

根室市マスコットキャラクター「眠郎」イラスト・ロゴ利用の手引

根室市観光マスコットキャラクター「眠郎」は

- 1) 根室市の観光PR
- 2) 根室市の観光振興

を目的としたキャラクターとロゴです。目的に沿ってご利用ください。

※申請する前に必ずお読み下さい

この手引は、眠郎イラスト・ロゴを利用する皆さまが円滑に申請作業を行えるように作成した資料です。利用規程、様式もご確認のうえ、ご利用ください

※本「利用の手引」は随時更新されます。申請前に必ず最新版をご利用・ご確認ください。



根 室 市 観 光 協 会

◇はじめに

眠郎のイラスト(以下、ロゴを含む)を利用される場合は、使用申請をしていただく必要があります。

申請書は根室市観光協会 [ホームページからダウンロード](#)して、必要事項をご記入のうえ、下記まで郵送または持参してください。

●申請書類提出/問い合わせ先

〒087-0027 根室市光和町 2-10
根室市観光協会事務局
電話番号：0153-24-3104
受付時間：平日 9:00～17:00

●使用料

無料で使用できますが、遵守事項がありますので、根室市観光マスコットキャラクター等使用取扱規定を参照してください。

●使用承認期間

眠郎のイラストの使用期間は、承認を受けた年度の3月31日までです。ただし、延長しない旨の申し出が無い場合は承認期間は自動的に1年間延長されます。

●禁止事項

【※申請する前に必ずご確認ください※】

1. 利用できるのは、指定のイラストのみです。自作のイラストや、眠郎の着ぐるみの写真等の利用はできません。
2. 眠郎のイラストは変更せずに利用してください
 - ・「眠郎」の色を変更することはできません。
 - ・「眠郎」の縦横比を変更しないようにしてください。
3. 決められた表示方法を守って利用してください

●利用可能なイラスト・ロゴについて

使用にあたっては、必ず以下の「眠郎」のイラスト及びロゴを表記してください。

《イラスト》



①座る



②立つ



③笑顔



④驚く



⑤怒る



⑥見開く



⑦横



⑧喜ぶ



⑨振り向く

《ロゴ》



●表示方法について

「眠郎」のイラストのいずれかの箇所にロゴ、若しくは以下に挙げるクレジットを明示してください。使用するスペースによって文言全てが配置できない場合は都度観光協会に相談してください。

- ・根室市観光マスコットキャラクター
- ・ねむろう 眠郎
- ・©根室市観光協会

良い例)



ロゴは空いているスペースに配置してください。



背景がある場合埋没しないよう縁取りなどの処理をしてください。



根室市観光マスコットキャラクター

ねむろう 眠郎



©根室市観光協会

クレジットを表示した例



ねむろう©根室市観光協会

クレジットの一部を相談の上表示した例

悪い例)



ロゴが図案にかかっている



図案の縦横比を変えたりカットしないでください。

根室市観光マスコットキャラクターねむろう



ねむろうビسケット

株式会社〇〇

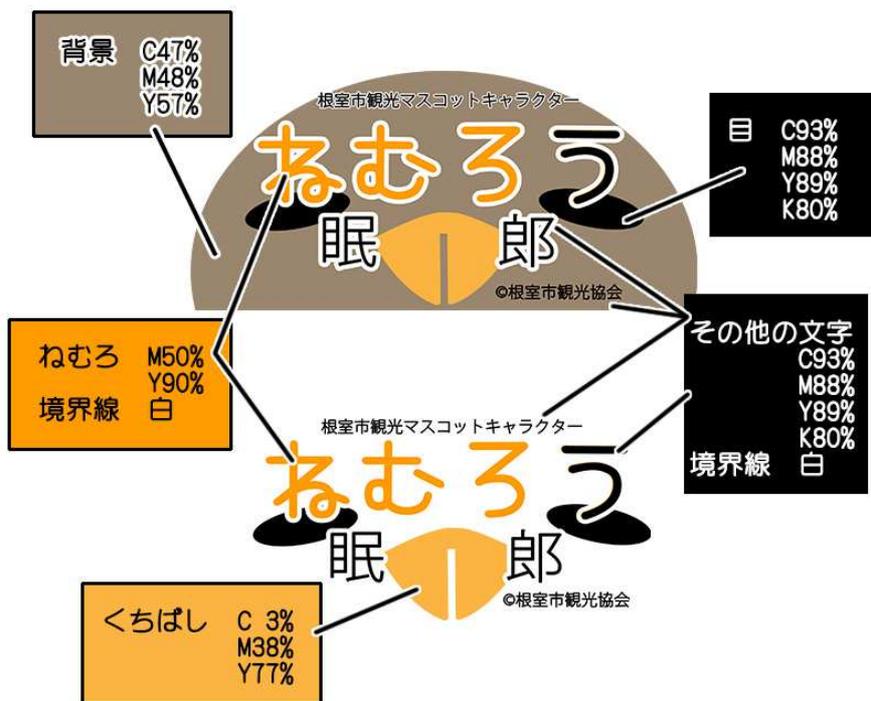
著作権が根室市観光協会以外にあると誤解される表現はできません。

●色見本

《イラスト》



《ロゴ》



※ひらがな部分はフリー素材サイト asterism 様 (<http://www.asterism-m.com/>) より「よもぎフォント」を使用しています。それ以外は「小塚ゴシック」です。

様式第1号（第3条関係）

根室市観光マスコットキャラクター使用申請書

令和 年 月 日

根室市観光協会
会長 岡野 将光 様

申請者 住所
氏名 ⑩
(法人の場合は、事業所の所在地、名称及び代表者氏名)

根室市観光マスコットキャラクターを使用したいので、根室市観光マスコットキャラクター「眠郎」使用取扱規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

- 1 使用目的及び使用方法
- 2 連絡先（担当者、電話番号等）
- 3 添付書類（様式自由）
企画書（レイアウト、スケッチ、原稿等）